高度管理医療機器等販売業・貸与業各申請書・届書の提出部数及び記載上の注意

:	書	類		提出部数		Ī	記載	載	上	の	注	意		
許可更新申請書 手数料 12,400円(現金) R3.8.1 現在				1	ただし、 3 申請者の に関する業 4 更新申請	欄は、更新 出を済ませ 欠格条項に 務に責任を の手続きは	申請書を せていない 該当する 有する役員 、1か月	提出す 事実が 事実が複数 前まで	る30 事項につ なければ 数いる場	目前以降 いては、 ば「なし」 合は「全 こください	に変更の 別途変更 (申請者 員なし」 へ。	あった事 ¹ 届書を提 が法人の) と記載	項を記載しま 出してくださ 場合であって してください 入してくださ	い。 薬事 。
添付 書類	許	許 可 証			従前の許	可証を紛失	等のため	添付で	きないと	:きは、	その旨を	「備考欄」	に記載します	- -
	診 断 書 1			1	の障害に		適正に行	うに当	たって必	必要な認知	11、判断》	及び意思政	设員) が精神の 東通を適切に行	
休止	・廃止	• 再開	届書		1 事項発生 2 廃止届に					よりません	ີ້ _ບ ູ			
変	更	届	書	1	2 許可番号 では 1 日本 1 日	欄は、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	証のでで、前のでは、で、前のでで、前のでで、前のでででででででででででででででいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	り とい後合るただ 0 れの 15 お名内 15 分の 1	え 記載 で で で で で の で の の 新 は し 、 の に に に に に に に に に に に に に	許可年 ます。ない ます。はす。と まりの ますの と まり の り り り り り り り り り り り り り り り り り	月日は、 更変要し、 で変記載行の変いば合は、 は場合は、	有効期間の 営業所のの 図くを記して ででである。 がいいません。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいいます。 はいれる。 といれる。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	のを記載しま の始期の年月 名称・市区町 載してくださ 付してくださ では、変更の 別紙として記 与業)にも届	日村いい事載
					変更事	項・添付	計書類及	び記	載上♂	注意				
	変	更事	項				添ん	寸書	類及び	記載.	上の注	意		
営業所	〒の名雨	尔			添付書類	なし。許可	証を書き	換える	場合は、	別途書換	真え交付申	請を行っ	てください。	
市区町村による地名番地等変更 ビル所有者によるビル名変更					· ·	1 住居表示変更証明書又はビル所有者からのビル名変更の案内等を持参してください。 2 許可証を書き換える場合は、別途書換え交付申請を行ってください。								
申請者(開設者)の氏名又は住所 (法人にあっては法人名(商号) 又は登記された本店の所在地)					1 法人の場合:変更内容(変更前後)が確認できる登記の履歴事項証明書本を添付してください。6か月以内に発行されたものが有効です。(※新規申請の添付書類2参照) (1)合併等で別法人に変わることによる名称変更は、新規許可申請を行ってください。 (2)同一法人で、名称のみ変更する場合又は組織変更による名称変更は、変更届書です。 2 個人の場合:変更内容(変更前後)が確認できる戸籍謄(抄)本本を持参してください。 6か月以内に発行されたものが有効です。なお、窓口で確認後返却します。 3 許可証を書き換える場合は、別途書換え交付申請を行ってください。									
営業所	「の構造	造設備の	の主要	部分	(※新規 2 変更前	1 構造設備の変更内容(変更前後)が確認できる図面を添付してください。 (※新規申請の添付書類 1 参照) 2 変更前の図面については、直近の提出年月日が分かっている場合は、変更前欄に「○年 ○月○日変更届書のとおり」等と特定の上、添付を省略することができます。								
管理者	音の氏名	名又は信	注所		2 管理者 ださい。 3 管理者 戸籍謄(1 新規申請の添付書類6のうち、該当する管理者の資格証明書 [*] を持参してください。 2 管理者が申請者に雇用されている場合、証書(使用関係を証明する書類) [*] を添付してください。(※新規申請の添付書類5参照) 3 管理者は同一人のまま、氏名のみ変更する場合は、変更内容(変更前後)が確認できる戸籍謄(抄)本 [*] を持参してください。6か月以内に発行されたものが有効です。なお、窓口で確認後返却します。								

役員の氏名

(申請者が法人の場合)

- 1 変更した役員の就退任日が確認できる、登記の履歴事項証明書☆を添付してください。 6か月以内に発行されたものが有効です。
- 薬事に関する業務に責任を有する² 新たに薬事に関する業務に責任を有する役員に就任した者の診断書[☆]について、精神の機 能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行う ことができないおそれがある者である場合のみ添付してください。
 - 3 変更後の役員が欠格条項に該当しない場合は、備考欄に「医薬品及び医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法律第5条第3号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当し ない。」と記載してください。
- 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可の有効期間は6年となっています。更新の通知はしませんので御注意ください。
- ☆印の書類については、都内の他の営業所等において提出済(特別区長、八王子市長及び町田市長に提出したものを除く。) で、内容に変更がなければ、添付を省略することができます。省略する場合は、備考欄に省略した書類の提出先を特定するた めに必要な事項(店舗の所在地、名称等)を記入してください。